

出典：姚思廉『梁書』「世祖二子伝」／東京大学 前期日程 99年

書き下し文

人生処世、白駒の隙を過ぐるがごときのみ。一壺の酒、以て性を養ふに足り、一簞の食、以て形を怡ばしむるに足る。生きては蓬蒿に在り、死しては溝壑に葬むらる。瓦棺石槨、何を以てか茲に異なる。吾嘗て夢みて魚と為り、化に困りて鳥と為る。其の夢みるに当たるや、何の楽しみか之に如かん。乃ち其の覚むるや、何の憂ひか斯に類せん。良に吾の魚鳥に及ばざる者の遠きに由る。故に魚鳥の飛浮は、其の志性に任す。吾の進退は、恒に掌握に存す。手を挙ぐるに触るるを懼れ、足を揺かすに墮つるを恐る。若し吾をして終に魚鳥と同遊するを得しめば、則ち人間を去ること履を脱ぐがごときのみ。

現代語訳

人の一生において世の中で暮らすのは、(駿馬である)白馬(にも喩えられる光陰)が(戸の)隙間から(覗くうちに)駆け抜けるのを見るような(ほんの一瞬の)ことにすぎない。(ほんの)一壺ほどの酒が(あれば)、それで心を充たして保つのに十分だし、(わずか)一つの食器にはいるほどの食べ物(あれば)、それで身体を満足させるのに十分だ。生きているうちはよもぎ(のような雑草の生い茂るなか)に暮らし、死んだら(人里離れた)谷間に葬られる(ので十分だ)。焼き物と石で二重に作った堅牢な棺(に入られて立派な墓に葬られるような裕福な一生を送ろうと)も、どうして先に挙げた(草深い田舎での一生)と違うことがあるか(いや、死んでしまえば人はみな同じことだ)。私は以前に夢の中で魚や鳥に生まれ変わったことがある。そんな夢をまさに見ているとき(には、(他の)どんな楽しさが(その魚や鳥になる夢の楽しさ)にかなうだろうか(いや、他にはこの楽しさに匹敵するものはない)。(ところが)そうして、その(夢から)醒め(て現実世界に戻)ると、(他の)どんな憂いが(この現実)に生きる憂鬱)に及ぶだろうか

(いや、他にはこの憂鬱よりも辛いものはない)。(このような現実の辛さは、) 実に全く、私(の現実生活)が魚や鳥(の自由な生き方)から懸け離れた遠さにあることに基づいているのだ。というのも、魚や鳥が泳ぎ回ったり飛び回ったりするのは、魚や鳥自身の気持ちの赴くままに(自由に)していることだ。(それに対して)私の行動は、いつでも(主君の)意のままに操られている。(だから私は)手を動かす(ようなわずかな行動)にも(それが主君の逆鱗に)触れる(ことになって主君の怒りを買う)のではないかとびくびくし、足を動かす(ようなわずかな行動)にも(それで失敗して自分の)失脚につながるのではないかと恐ろしい。もしも私が終生魚や鳥と同じように(自分の思いどおりに)動き回ることができたら、(私は)靴を脱ぐのと同じように(心からせいせいした気分で、このほんの仮初めのものであるにもかかわらず生きるのが何とも煩わしい)世間から離れてしまう(にちがいない)のだ。

解答

- (一) ほんの僅かな時間のことすぎないということ。
- (二) 夢の中で魚や鳥になるのはどんなことにも勝る楽しみだ。
- (三) 魚や鳥は自分の意のままに自由に動き回れるということ。
- (四) 主君の意向をおそれるあまりのびのびと行動できないこと。
- (五) 煩わしい世間から逃れて自由に生きたいということ。

書き下し文

数歳の後、道安方はじめて師に啓して経を求む。師『弁意経』一卷、五千言ばかりを与ふ。安経を齋たくさへ田に入り、息ふに因りて就ち覽る。暮に帰りて経を以て師に還し、更に余者を求む。師曰はく、「昨の経未だ読まざるに、今復た求むるか」と。答へて曰はく、「即ち已に聞誦せり」と。師之を異とすと雖も、而も未だ信ぜざるなり。復た『成具光明経』一卷一萬言に減たぢるを与ふ。之を齋ふること初めのごとく、暮に復た師に還す。師経を執りて之を復せしむるに、一字も差ちがはず。師大いに驚嗟して之を異とす。後、為に具戒を授け、其の遊学するを恣ゆるす。鄴に至り中寺に入り、仏図澄に遇ふ。澄見て嗟嘆し、与に語ること終日なり。衆形貌の称かはざるを見て、咸共みなに怪す。澄曰はく、「此の人の遠識、爾の儔ともには非ざるなり」と。因りて澄に事へ師と為す。

現代語訳

(出家してから) 数年後に、道安は初めて師匠に申し上げて経典を(貸してほしいと) 願ひ出た。師匠は『弁意経』一卷、五千字ほど(の長さ) のものを渡した。道安は、その経典を手にして農地に入り(農作業に従事し)、休憩になるとすぐに(むさぼるようにその経典に) 目を通した。夕方に(寺に) 帰って経典を師匠に返却し、新たに別の経典を(貸してほしいと) 願ひ出た。師匠は「この前の経典をまだ(すべて) 読んでいないのに、もう再び(別の経典を) 欲しがるか」と言った。(道安は、師匠に) 答えて、「そのことでしたらもうとくに暗記して空で言えます」と言った。師匠はこの道安を普通ではない(優秀な者だ) と思ったが、それでもまだ(道安の言葉を) 信用はしなかった。(そこで) 再び(経典を貸すことにしたが、今度は) 『成具光明経』一卷、一萬字弱(もの長さ) のものを渡した。(道安は) それを最初のときのように(農地に) 持っていき、夕方に再び師匠に経典を返却した。(経典を受け取った) 師匠は、その経典を(道安に見せないようにして) 手で練りながらその内容を(道安に) 復唱させてみたところ、(道安は) 一字も間違えなかった。師匠は大変びっくりして感心し、この道安を優秀な者だと考え(、今度はそれを疑わなかつた)。後に、(師匠は、二十歳になった道安の) ために具戒を授け、道安の遊学の希望を許した。(遊学中の道安は、河南省臨漳県にある) 鄴(という土地) に到

着し（その町にある）中寺を訪れ、（西域出身の高僧である）仏図澄に出会った。仏図澄は（道安に）会見して（その才能に）驚嘆し、一緒に一日中（仏教について）語り合った。（その寺にいた）多くの修行僧たちは、（道安の）容貌が（才能と）釣り合っていないのを見て、みな一緒になって（道安を）軽視し、怪しんだ。仏図澄は（そんな僧衆に）「この人の遙か先までを見通す深い知識は、あなたがたの同類ではありませんぞ」と論じた。これを契機に（道安は）仏図澄に師事することになった。

解答

(一) 師匠は道安を非凡だと思ったが、まだ信じてはいなかった。

(二) 道安の、仕事の間に読もうと経典を農地に持参した行為。

(三) 人の評価は外見でなく見識によるべきだということ。

解説

(一) ポイントは「異^レ之」の解釈だけである。これ以外の部分は「師匠は「……」だが、まだ信じなかった」と逐語訳できよう。この問題点となる句は、後に「師大驚嗟而異^レ之」（5行目）と再度現れる。こちらの部分から、「異^レ之」が「大いに驚嘆し」た結果として示されている点に着眼する。「驚」は驚き、「嗟」は詠嘆を表す。「之」の指示内容は、最初は「道安」と仮定してよからう。「師匠は大いに驚き感動して、道安を^レとした」と訳しても、この「異^レ之」は、よい評価を述べていると判る。辞書を引けば、「異」の意味に「普通とは違う、優れている」が出てはいるはずだ。この「異」とほぼ同じ内容を述べた言葉、つまり道安に対する評価は、仏図澄の発言「此人遠識、非爾儔也」（7行目）と考えられるから、「異」は「非爾儔也」とほぼ同等に捉えられるはず。つまり、「普通の人と違っている（あなたたちの同類ではない）」ということ、それは「遠識」について述べているわけだ。

ただし、この7行目の段階では道安は十分な修行を積んだ後だから「遠識」を「見識・知識」などとすることになるが、問題部の段階ではまだ教典に触れ始めたばかりなのだから、これは単に「智能の働きの鋭敏さ」をいうものと考えなければならぬ。解答欄の大きさから言って、「非凡」「秀逸」などの熟語をあてれば、解答は短くまとまるはずである。

(二) ポイントは、「如^レ初」の具体化である。これは一種の指示表現と考えられよう。傍線部に「齋^レ之」があるので、前の方に類似の部分を探すと「安齋^レ経入^レ田、因^レ息就覽」(1〜2行目)が見つかるだろう。だから、ここでの「之」の指示内容は「経」、すなわち「経典」。この部分を現代語訳して、「くすること」「くする行為」という形で文を結べば解答ができるはずで、「道安が経典を持っていった」という形が基本となる。あとは解答欄に合わせつつ、一文としての構成要素を完備させるためにある程度の説明を補いたい。

「齋^レ経」は、訓読の振りがなから「経を手にして」、「入^レ田」は「農地に分け入る」と逐語訳できる。「農地に分け入る」については、設問文の略説から「農作業に従事すること」を意味するものとかめよう。「因」は「契機として」の意で、「就」は「そのときすぐに」の意味。「息」は訓読の振りがなごおり「休息」の意味。これらを端的に訳すと、「道安は経典持参で農作業に従事し、休憩時にその経典を読んだ」となる。

なお、漢文の「田」は日本語の「田圃^{たんぼ}」に限らず、「畑地」も含む。実は「畑・畠」は和製の漢字、いわゆる「国字」なのだ。大学入試レベルでそこまでの知識が必要とされるとも思わないが、受験生としては甘えは禁物。せっかく見たものは憶えておきたいものである。

(三) これは、この問題文の主張(教訓)を問うている設問である。まずは、この問題文の冒頭「数歳之後」から5行目の「……恣其遊学」までが、道安の抜群の智能を披露しているエピソードである点をおさえる。また、道安については、設問文の略解「道安は、若くして従事していた」という部分を前提としておさえること。この二点から、道安に対する基本的な設定は「容貌は醜いが、人並みはずれた智能を持っている人物」だとつかめるはずだ。

次に、傍線部の仏図澄の発言に先行して「衆見^し形貌不^レ称、咸共輕怪」とある点に注目。問題の発言は、これに対してなされている。ここで重要なのは「見形貌、輕怪」の部分。これを併せて考えれば、この部分は「道安の醜い容貌を軽んじ怪しんだ」の意味だとわかる。つまり、容貌で道安を評価しているわけだ。これに対し仏図澄は「此の人の遠識」と、道安の「知識(能力)」について述べている。「非爾儔也」は、設問(一)で見たとおりだった。要するに傍線部の発言は、「人は顔ではないよ、中身だよ」ということを言っているわけである。このような内容が説明できていればよい。

出典：『庸問齋筆記』／ 東京大学 05年

書き下し文

「名を好むの人、能く千乗の国を譲るも、苟くも其の人に非れば、簞食豆羹も色に見る」と。此れ真に孟子の世故に通達する語なり。余嘗て慷慨の士の千金を揮斥して、毫も吝惜せざるに、一二金の出納に於て、或いは斷斷たるを免れざる者を見るに、事過ぐるの後、己に在りて未だ嘗て失笑せずんばあらざるなり。五茸の葉桐山河間の通判たり、宣府に治餉す。更代の日に当たり、積資三千金を余す。桐山悉く置きて問はず。主る者一吏をして持して中途に至らしめ、成例を以て請ふ。桐山曰く、「羨を受けざるは、即ち吾が例なり」と。命じて之を帰らしむ。晩に春申の故里に居るに、饘粥繼がず。一日梅雨の中、童子網を張りて一大魚を失す。桐山為に呀嘆す。其の妻之を聞きて曰く、「三千金すら之を却くるに、一魚能く幾何に値ひせん」と。桐山も亦た掌を撫して大笑す。然りと雖も、今の世に居れば、桐山賢と謂はざるべけんや。

現代語訳

「名誉を好む人は、(名誉を得るために) 大国を譲ることもできるが(「よく大国を譲るようなことをするが」、かりにも(本当に) それに相応しい人(「真に名誉を重んじ無欲な人」)でなければ、貧相な食べ物のような(つまらぬ)ものに(対して)でも、(時としてそれを惜しむ心が) 表に現れるものだ」これは本当に孟子が世間の人情に通暁している(ことを示す)言葉である。私は以前、慷慨の士(「世を慷慨するような高い志をもって財を惜しまない人」)で大金をほしいままに散財し、いささかも惜しまないのに、少額のお金の出入りについて、時にやかましく言い争うのを逃れられない(「思わず言い争いをしてしまう」)者を見たが、事が過ぎた後(「後になって考えてみると」、自分自身に顧みて失笑しないではいられないものだ。五茸の葉桐山は河間府の副長官であり、宣府鎮で軍の

資金や物資を管轄していた。(任務の) 交替に際して、蓄積された資金が三千金に余った。桐山は(それを) すべてそのままにして何も言わなかった(「持ち去ろうとしなかった」。(金の) 管理者は一人の役人に(それを) 持たせて(桐山の) 帰途中に至らせ(「追いつかせ」。(過去の) しきたりに従って(蓄積した三千金を受取るよう) お願いした。(しかし) 桐山が言うには「余剰金を受取らないのが、私の通例です」と。命令して役人を(そのまま) 帰らせた。晩年、春申の故郷の里に住んだが、お粥が続かなかった(「毎日の食事にも事欠く貧しさであった」)。ある日梅雨の中で、童子が(魚捕りの) 網を張って(しかし) 一匹の大魚を逃してしまった。桐山はそのことについて大声で嘆いた。桐山の妻はそれを聞いて言った。「あなたはかつて) 三千金(もの大金) さえ受取りませんでしたの、(たった) 一匹の魚がどれほどの価値があるというのでしょうか」と。桐山もまた(なるほど) もっともだと自分の愚かさ) 手を打って大笑いした。そういうものである(「孟子のいうような真に無欲な人などめったにいない」)が、(徳の衰えた) 今の世にあっては、桐山もまた賢者といわざるを得ないだろう。

訳注

○名譽を好む人……『孟子』尽心章句下にある言葉。この引用句を、「不朽の名を好む者は、大国をすら簡単に譲ることができる。

しかし本当に不朽の名を好む者でなければ、つまらぬものを争って顔色を変え、ついに禍をいたす」という趣旨に解釈する説もあるが、この場合は続く本文の内容との整合性に鑑みて、朱熹や中井履軒の説に従って解釈した。

解答

(一) 本当に無欲な人でなければ、時として些細なものにさえ欲望を隠しきれず、その本性を現してしまうものだということ。

(二) 慣例に従って、余剰金を受取るよう葉桐山にお願いした

(三) c 一吏 e 三千金

(四) 葉桐山は晩年には春申の故郷の村に住んだが、毎日のお粥にも事欠くほどに貧しい暮らしをしていた

(五) 全くの無欲とまでは言えないが、葉桐山は徳の衰えた今の世で、金銭への執着を絶ち、自己の愚かさを反省できる人物だから。

書き下し文

温人周に之く。周客を納れず。之に問ひて曰はく、「客なるか」と。対へて曰はく、「主人なり」と。其の巷を問へども知らざるなり。吏因りて之を囚ふ。君人をして之に問はしめて曰はく、「子は周人に非ざるなり。而も自ら客に非ずと謂ふは、何ぞや」と。対へて曰はく、「臣少かりしとき詩を誦して、曰はく『普天の下、王土に非ざるは莫く、率土の浜、王臣に非ざるは莫し』。今君は天子なれば、則ち我は天子の臣なり。豈に人の臣と為りて、而して又之を客と為す有らんや、故に曰はく主人なり」と。君之を出ださしむ。

現代語訳

温(の国Ⅱ地方)の人が、周(の都)に行ったが、周では、よそ者を入国させなかった。(役人が)この者にたずねて「よそ者か」と言った。(するとこの温の人は)答えて「この国の者です」と言った。(そこで役人は)その(男の住む)町をたずねたが、(温の人は)答えられなかった。役人は、このことで、この者を捕えて(牢獄に入れ)た。(このことを耳に入れた周の)君主は、部下に(命じて)こ(の人)に質問させて、「そなたは周の人間ではない。そうでありながら自分からよそ者ではないと言うのは、どういうわけか」と言った。(するとこの人が)答えて言うには、「私が若かったころ、『詩経』を暗唱して(おりましたところ、その中に)こういう(のがございました)、『あまねく大空の下、王の土地でない所はなく、大地の行きつく限り、王の臣下ではない者はいない』(というのです)。今、あなたさまが天子でいらっしゃいますから、私は天子の臣下ということになります。(それならば)どうして誰かの(Ⅱ周の君の)臣下となって、そしてそのうえこ(の臣下)をよそ者とみなすことがあるでしょうか(、いいえ、ありません)。ですから、この国(すなわち周)の者だと申したので」と(言った)。(周の)君主は、こ(の人)を(釈放して牢獄から)出させた。

解答

(一) 周の国の住人

(二) 周の住人なら当然知っていることを知らなかった。

(三) 周の君は王であり、すべての民が王の国の者ならば、温の者もよそ者とは言えないから。

(四) 周の君は、温の国の者を牢獄から釈放させた

解説

(一) この「主人」は、すぐ前の「客」であるかとの問いに答えたものであることから、「客」と対をなす語であると推測できる。したがって、この場（文脈）での「主人」は、「主人」―「奴隸」、―「主人」―「女房」などの「一家のあるじ」の「主人」と訳すには無理がある。これはある一家の話ではないからだ。ここでは温の国のある者が、周の国に入国したが、周の国は、政策として「客」を入国させなかったので起きた話だと解するべき。だから、ここでは「客」の方から考えた方が早いだろう。この「客」は、他国から来た「旅客」のことで、言い換えれば「外国人」あるいは「よそ者」ぐらいの意味であろう。温の国の者は、確かに周の国では、「外国人」「よそ者」である。ところが温の国の者は、自分を「主人」と言ったのである。これは、「外国人」「よそ者」でないと言ったのであるから、「周の国民」だと言ったと考えればよい。解答には、「主人」の「主」に「イ（にんべん）」を付けて、「住人」として置いたが、要するに、「外国人」「よそ者」でない者の意味が通じればよい。

(二) 文の表面上の意味ではなく、その隠れた意味を指摘する問題。「問」其巷「而不」知也」を直訳すると、「その町をたずねたが、知らなかった」となる。とりあえずこの程度の訳は簡単なので、つい見過ごしてしまうが、これがどう「知らなかった」のか考えると結構難しいことがわかる。これを考える際の根拠は、やはり文脈にしかない。すぐ後の「吏因囚之」を考える。「吏」は、下級役人のこと（「官」は高級官僚）。訳す時は、ただの「役人」でいい。「囚りて」は、「よりどころとして」「根拠として」ということ。つ

まり、「問_レ其巷_レ而不_レ知也」を「根拠として」、次の行為「囚_レ之」、「之_レを囚_レふ」のである。「之」は、次の周の君がたずねている「之」と同一人物で、「臣少也誦_レ詩」から「故曰主人也」までを発言している人物である。「故曰主人也」から、この発言の主が、「主人」であると言った温の国者だとはつきりわかる。では「囚_レふ」はどういうことか。「とらふ」という読み方でわかると思うが、「囚」は、「囚人_{しゅうじん}」の「囚」であることを思い出せば、「この温の国者が役人によって牢獄に捕えられた」のだとわかる。これは何を意味するか。温の国者が何か悪さをしたのではなく、周が禁じている「外国人」「よそ者」の入国にふれたのである。つまり「其の巷を問へども」、「知らざる」ことで、周の国者でないとバレてしまったのである。何を「知らざる」だったのか。当然「問」うている「其巷」である。「其」は、「温の国者」をさすが「主人」（つまり「住人」と答えているのだから、より正確に解釈するならば、「温の国の者の住んでいる」とするのがいい。「巷」は、「小道」の意味を持つが、「巷間」と言えば、「世間」のことである。ここでは「巷」を知らないことで、温の国者「客」であることがバレて、獄につながれたのである。本来に周の住人であつたら「巷」を知っていたはずなのである。ここが重要な点。以上をまとめると、「温の国者は、周の住人であれば知っているはずのことを知らなかった」となり、これを要求字数の範囲内に収めたのが《解答》である。

(三) 理由説明の問題。「豈有_下為_二人之臣_一而又為_中之客_上哉」と温の国者が述べた理由を聞く問題であるが、その根拠を探すのは難しい。当然温の国者の発言部分から探せばいいのだが、その発言の大部分は『詩経』からの引用である。この部分の大意は次のようになる。「天下の土地はすべて王の土地、地上の民はすべて王の臣下」これを使って、温の国者は論を展開するわけである。「今君天子、則我天子之臣也」と言うのだが、「天子」は、「王」と同じと考えてよい。ここで注意しなければならないのは、温の国にも「君」はいるが、ここでいう「王」ではないことだ。これは注にあるとおり。周というのは「王朝」、つまり「王」のいる国のことなのである。これがわからないと、温の国者が言っていることの意味が不明瞭になる。『詩経』の言葉に具体的に固有名詞を入れると、「天下の土地は、すべて周の王の土地、地上の民はすべて周の王の臣下」となる。だから、自分は温の国から来たが、温の国はそもそも周の土地である。温の人間である自分も、周王の臣にすぎない。すると、「豈有_下為_二人之臣_一而又為_中之客_上哉」は、臣下だとしておきながら「客」つまり「よそ者」扱いはどうしてだと文句を言っているのだとわかる（『豈——哉』は《反語表現》である）。最後の「故曰主人也」とは、温の国から来たが、結局温もその民も周に属するのだから、私は周の住人なのだということ。解答では、全ては周のものであるとした上で、それなら温から来た者も結局は周のものである、とまとめればいいだろう。

(四) 省略部分を補う現代語訳。使役であることに注意しつつ、主語の「君」と目的語の「之」を具体的にする。「君」は、この文章の他での使われ方から「周の君」と判断できる。「之」については、この事件が温の国から来た者の長い発言の結果として起きたものであることと、他の「之」もすべて「温人」をさすから、この「之」も「温の国の者」であると考えられる。「使」は「させた」と過去時制で訳せばいいだろう（話が過去のものだから）。「出」は、「出だし」と読んでおり、直訳すると「出す^だ」だが、省略部分を考えねばならない。この「温の国の者」は、そもそもどこにいたのか。文の最初の方に、「吏因囚^レ之」とあった。つまり、捕えられていたわけである。この部分だけだと縄だけかけられてすぐに王の前に出されたような気もするが、「出させた」とあることから、「牢獄」に入れられたことがわかる。これを補えばいい。《解答》では、「出させた」を「釈放させた」に言い換えてある。この方が意味が的確に伝わるだろう。

L3JS/L3J
選抜東大国語
東大国語



会員番号	
------	--

氏名	
----	--

不許複製